

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 8 月 6 日

一般社団法人愛媛県観光物産協会
代表理事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県観光ガイド『EHIME TRIP』印刷業務

(2) 委託業務の内容

業務委託契約仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和 7 年 1 1 月 1 4 日 (金) まで

(4) 納入場所

一般社団法人愛媛県観光物産協会

(愛媛県松山市大街道三丁目 6 番地 1)

(5) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札回数は 3 回を限度とする。3 回までに決定しない場合は、入札参加者のうち希望者と見積の協議を行うこととする。

ウ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印をすること。

エ 電送及び郵送による入札は認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の事項に該当する者。

- (1) 愛媛県内に本店・支店等を有すること。
- (2) 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
(もしくは、入札時刻までに登録が予定されていること。)
- (3) 開札をする日において、愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書等に示す業務を円滑かつ確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札参加申込書の提出場所等

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

なお、代表理事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記4のとおり

イ 提出期限

令和7年9月1日（月）午後5時00分

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合も、提出期限は3(2)イと同じとする。また、郵送の場合は、必ず「簡易書留」

とすること。

- (3) 入札参加資格確認の結果は、入札の前日までに入札参加資格審査結果通知書（以下「審査結果通知書」という。）により通知する。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(住 所) 〒790-0004 愛媛県松山市大街道三丁目6番地1
(名 称) 一般社団法人愛媛県観光物産協会
(電 話) 089-961-4500
(F A X) 089-961-4222
(メール) webmaster@iyonet.com

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札の日時
令和7年9月5日（金）午前10時00分
- (2) 入札の場所
一般社団法人愛媛県観光物産協会会議室
（愛媛県松山市大街道三丁目6番地1岡崎産業ビル2階）
- (3) 入札書の提出方法
入札場所で直接提出する。
- (4) 開札は、即時開札とする。

※入札当日に必要な物

- 入札書（当日配付するものを使用することも可。）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合。）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。
契約保証金は、同会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。
- (3) 入札の無効
2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を委託できると代表理事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (6) その他
詳細は入札説明書による。